

平成 30 年度分 臨時職員・パートタイマー登録者公募

黒石病院では臨時職員及びパートタイマーについて毎年登録者を公募し、その中から選考し、任用しています。平成 30 年 4 月 1 日からの任用について、下記の要領で登録者を公募します。

◆登録・任用について

受付期間	4 月任用希望者は平成 30 年 3 月 15 日(木)まで。その他は随時受け付け。 ※ 土・日曜日、祝日を除く平日午前 8 時 15 分～午後 5 時
登録方法	履歴書に自筆で記入し、顔写真を貼付のうえ提出してください(郵送も可)。 なお、履歴書には希望の職種を明記してください。 また、夜勤可能な場合は、その旨記載してください。
登録期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ※ 登録された方が必ずしも全員任用されるわけではありませんので、ご了承ください。 ※ 登録後、就職の決定等により登録を取り消される場合は、速やかに総務人事係にご連絡ください。
選考方法	登録者の中から、書類選考または面接で決定します。
任用通知	平成 30 年 4 月からの任用が決定した方には、平成 30 年 3 月中にご連絡します。 ※ 4 月に任用されない方でも、欠員等が生じた場合、任用となる場合があります。

◆勤務条件について

業務内容	<ul style="list-style-type: none">○医療技術職(免許所有者)<ul style="list-style-type: none">・薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、臨床工学技士○医療クラーク<ul style="list-style-type: none">・医師の事務作業補助(診断書の作成、システムへの入力作業等)○看護師、准看護師(免許所有者)<ul style="list-style-type: none">・病棟及び外来における看護業務○看護助手(ヘルパー資格所有者含む)<ul style="list-style-type: none">・患者の身の回りの世話(食事、排泄、入浴、移動の介助等)・診療に係る周辺業務(診療材料の整備、機器等の準備と後片付け、病棟及び外来の窓口業務、その他事務作業等)○事務補助員等<ul style="list-style-type: none">・事務作業全般、外来窓口業務、臨床検査業務補助、患者移動補助等
------	--

雇用期間	平成30年4月から6か月間。 ※ ただし、勤務実績が良好で本人の希望があれば、その後6か月間延長する場合があります。
勤務時間	<p>臨時職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時15分～午後5時(週5日、1日7時間45分勤務) ・土・日曜日(週休日)に半日または1日の勤務を割り振る場合もあります。 ・休憩時間：1時間 <p>ただし、以下の職種については交代制勤務。</p> <p>○看護師、准看護師</p> <p>①8:15～17:00(日勤) ②16:15～1:00(準夜) ③0:15～9:00(深夜)</p> <p>※日勤のみの場合は①、夜勤可能な場合は②及び③の3交代勤務 ※希望により2交代勤務(日勤は①、夜勤は16:15～9:00)もあり</p> <p>○看護助手</p> <p>①8:15～17:00(日勤) ②7:15～16:00(早番) ③10:15～19:00(遅番)</p> <p>※日勤のほか、早番と遅番の勤務が割り当てられます</p> <p>パートタイマー</p> <p>1日1時間～7時間の勤務</p>
賃金一例	<p>医療技術職 8,100円～11,400円(日額)</p> <p>看護師(夜勤有) 10,100円～12,100円(日額)</p> <p>〃 (夜勤無) 8,800円～9,500円(日額)</p> <p>看護助手 6,500円～6,900円(日額)</p> <p>※ 臨時加給賃金が支給される場合があります。</p>
賃金支給日	毎月10日(前月末日締め)
休暇	年次有給休暇(任用月数1月につき1日)、特別休暇等
その他	社会保険・雇用保険が適用されます(パートタイマーで勤務時間数が短い場合、適用されない場合もあります)。

▶▶ [履歴書はこちらからダウンロードできます](#) <PDFファイル>

◆申し込み・問い合わせ先

黒石病院 事務局 総務人事係
TEL 0172-52-2121(内線 805・807)